

令和 7 年 6 月 20 日
北九州市保健福祉局

報道機関各位

健診会場における賞味期限切れ試供品の提供について

北九州市及び全国健康保険協会福岡支部が実施している健診において、受託している健診機関が独自のサービスで、醤油(試供品)を受診者に提供していたところ、一部に賞味期限切れのものが含まれていました。

受診者の皆様にご迷惑とご心配をおかけしますことを、深くお詫び申し上げます。今後、再発防止を徹底してまいります。

なお、健診機関から受診者の方全員に連絡済みであり、20日(金)12時時点で、健康被害等の報告はありません。

1 経緯

・6月17日(火)午前10時30分頃

健診を終えた受診者から賞味期限が切れていると、健診機関に報告があった。

・同日午後～

健診機関から受診者へ電話連絡を開始(6月20日午前に受診者全員に連絡完了)

・6月19日(木)午前9時30分頃

健診機関から北九州市へ報告。

2 健診について

対象者 全国健康保険協会の被扶養者

内容 全国健康保険協会の特定健診と北九州市のがん検診の同時実施

受託健診機関 一般社団法人 西日本産業衛生会

健診会場 西日本産業衛生会八幡健診プラザ(八幡東区東田 1-4-8)

上記試供品の提供期間 令和7年6月16日(月)～17日(火)の2日間

提供期間中の受診者数 259名

3 試供品の提供について

(1)試供品の内容・提供方法

健診会場で、段ボールに減塩醤油(試供品)を入れ、「ご自由にお取りください」と表示し、提供。その中に、賞味期限が2024年9月のものが含まれていた。

受診者は259名であるが、そのうち試供品を持ち帰った人数は不明。

(2)原因

賞味期限の異なる同一商品を誤って同一の箱へ入れていた。

提供前に健診機関の職員で、上層の数個の賞味期限の確認を行ったが、下層まで含めたすべての賞味期限を確認していなかったもの。

4 対策

今回の試供品の提供は、健診機関が利用者サービスの一環として独自に実施したものではありませんが、北九州市では、健診機関に対し、市から依頼された物品以外は提供しないことや、提供物の期限確認・在庫管理を徹底するよう周知してまいります。

【問い合わせ先】

○保健福祉局健康推進課

担当：奥（課長）、中村（係長）

電話：582－2018

○一般社団法人西日本産業衛生会

担当：高木

電話：671－8100